

促進協ニュース

発行：座間市基地返還促進等市民連絡協議会 発行日：平成28年3月31日

事務局：座間市特定政策推進室（平成28年4月1日より渉外課に変更） 046-252-8307（直通）

<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>

キャンプ座間の一部土地 約5.4ヘクタールが返還されました!!

キャンプ座間の一部土地返還にあたって 座間市基地返還促進等市民連絡協議会 会長 遠藤 三紀夫

いよいよ、市民の悲願である「座間総合病院」が開院されます。この度のキャンプ座間の一部約5.4ヘクタールの返還地における本市の「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」に基づく一連の取り組みを進めてまいりました。

振り返りますと、本協議会は平成20年8月25日に設立されてから、基地の整理・縮小・返還の促進及び負担軽減策等に関する事項を協議してまいりました。それから、間もなく平成20年9月5日には、「キャンプ座間に関する協議会」がスタートし、様々な角度から負担軽減策が検

討され、その具現化が図られ、一定の成果が上がってきていると認識しております。「キャンプ座間に関する協議会」と、この「促進協」は二人三脚で取り組んできました。国との協議会の内容を、ある時は臨時総会、ある時は役員会などで適宜報告させていただきながら、市民全体で共有しながら取り組みを進めてきた成果がここで大きな実りを迎える。えつつあると考えています。

今後も返還跡地の有効活用に向け着実に取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

去る平成28年2月29日に、平成23年10月31日に開催された日米合同委員会で返還の基本合意がされていたキャンプ座間の一部チャペル・ヒル住宅地区約5.4ヘクタールが米軍から国へ正式に返還されました。

同日、土本南関東防衛局長が座間市役所を訪れ、遠藤市長が報告を受けました。



南関東防衛局長(右)から返還報告を受ける市長(左)

返還がされた部分(約5.4ヘクタール) ※跡地利用計画の詳細は裏面



座間総合病院完成 4月オープン (社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス)



平成28年2月9日撮影

診療科目

内科(総合診療科)、消化器内科、糖尿病内科、循環器内科、神経内科、漢方内科、小児科、外科、整形外科、リハビリテーション科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、放射線科、リウマチ科

センター 人工関節・リウマチセンター

診療時間

月曜～金曜日 午前9時～、午後2時～
土曜日 午前9時～(午後休診)
日曜日、祝・休日 休診(救急対応あり)
コールセンターによる電話予約(救急などは除く)
電話046(251)8000

キャンプ座間返還地 約5.4ヘクタールの跡地利用計画

～ 返還後はこうなる～



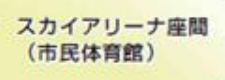
病院誘致ゾーン



陸上自衛隊
家族宿舎ゾーン



公園ゾーン



スカイアリーナ座間
（市民体育館）



新消防庁舎ゾーン



交差点拡大図

交差点の改良により3方面へ通行可能に

平成28年10月、この「キャンプ座間に関する協議会」において、国から示されている約1・1ヘクタールに加えて、約4・3ヘクタールの追加が示され、合計約5・4ヘクタールの返還が提示されました。この追加的返還候補地の中に陸上自衛隊家族宿舎を建設したい旨の申し入れが国からありました。

返還地の追加

キャンプ座間一部返還は、平成18年5月に米軍再編の方向性を示した「再編実施のための日米ロードマップ」が発表されたことから始まります。その中で、米陸軍第一軍団司令部（前方）のキャンプ座間への移駐およびキャンプ座間の一部土地1・1ヘクタールの返還が示され、国は、この米軍再編が基地機能強化であることを認め、キャンプ座間の恒久化解消策と負担軽減の方策として、国と市が対等の立場で協議を行える場として、「キャンプ座間に関する協議会」が設立されました。

国との協議機関の設置

跡地利用計画の諮問

これまでの取り組みと成果など

国有地の転貸

平成22年6月に財務省から新たな政策である「新成長戦略における国有財産の有効活用」について通達が出されました。当初、社会福祉施設にその活用が限定されるものでしたが、財務省の特段の理解を得られ、医療施設を対象とした国有地の定期借地権の活用が認められました。また、それにより、用地を購入するための莫大な財政支出をすることなく、財政上の負担が極力少ない形での事業展開が可能となりました。

日米間での返還の合意

平成23年10月31日に開催された日米合同委員会では、キャンプ座間の一部土地5・4ヘクタールの

返還前の工事着手

平成28年春の病院開業の実現のためには、建設工事に一刻も早く着手する必要があります。正式返還前の工事着手について「キャンプ座間に関する協議会」の中で要望し、防衛省と在日米軍、特に現地米軍の格別の理解があり、日米合同委員会で、極めて異例となる共同使用による民間病院建設ができることと合意されました。そして政府の閣議決定を経て「提供国有財産の一時使用許可」が出されたことで、座間総合病院の工事着工がされました。

今後の取り組み

新消防庁舎は、財務省から消防用地の購入を行った後、平成29年度中の完成を目指して取り組んでいきます。公園整備については、整備計画策定後、着手します。陸上自衛隊家族宿舎については、国で整備が進められており、今年の夏頃完成予定です。病院誘致の実現後、他の土地の活用について、今後一層の取り組みを進めていきます。

陸上自衛隊大宮駐屯地視察

促進協の主要事業の一つである基地視察を2月1日に行いました。今回の視察は、埼玉県さいたま市に所在する陸上自衛隊大宮駐屯地を促進協のメンバー28名が訪問しました。

当日は、中央即応集団の隷下部隊である中央特殊武器防護隊の現状を視察しました。また、駐屯地内の史料館の見学、さらに、隊員と同じメニューの昼食をとるなど、陸上自衛隊と中央即応集団司令部等の現況に対する認識を深めた一日となりました。



装備品について説明を受ける参加者

平成27年度第1回臨時総会を開催

去る2月22日に、平成27年度座間市基地返還促進等市民連絡協議会第1回臨時総会を座間市役所で開催しました。

当日は、2月17日に開催された「キャンプ座間に関する協議会第8回代表幹事会」の協議内容について市側から報告されました。

また、芥川薫県議会議員に顧問を依頼することが確認されました。



平成28年2月22日 臨時総会の様子